

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：財務課
 担当名：財務第一担当
 内線：7021

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
B	水道用水供給事業会計補助	一般会計	諸支出金	公営企業支出	公営企業支出金	水道用水供給事業会計補助	
事業期間	根拠法令	地方公営企業法第17条の3		戦略項目			
				分野施策			
1 事業概要 地方公営企業法第17条の3及び総務省繰出基準に基づき、一般会計から水道用水供給事業会計へ補助金を支出するものである。 (1) 水源開発に要する経費 8,791 (2) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 4,032		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 水道用水供給事業に対する補助 (ア) 水源開発に要する経費 (イ) 広域化対策に要する経費 (ウ) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費等 (2) 補正予算の概要 ア 水源開発に要する経費：企業債利率の確定による減額。 イ 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費等：児童手当の確定による減額。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3 地方財政措置の状況 総務省繰出基準に基づき交付税措置							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員							
予算額		財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
決定額	12,823					12,823	1,049,484
現計額	1,062,307					1,062,307	